

【 随時募集 】

2025 年度 長野県須坂市地域おこし協力隊（町なかりノベ事業）募集要項

歴史ある建物をリノベーションした個性的なお店が急増中！

あなたの経験とスキル・センスを活かして、魅力的な町づくりにチャレンジしてみませんか？

長野県の北部に位置する私たちの町、須坂市（すざかし）は、明治時代初期に生糸の町として栄えた名残として、製糸業者の土蔵や古い町並みなどの遺産が市内に数多く残っています。

最近、この歴史的な古い建物や味のある古い建物を活かしたお店が市内に増えてきています。

ゲストハウスやユニークな居酒屋、個性的な雑貨屋・飲食店など、建物の特徴を活かしたオーナーの個性が、訪れる方を楽しませています。そのようなお店が増えてきたことで、これまでの須坂市には無かった新しい一面を見せ始めているエリアもあります。

魅力的な建物や空間が、まだまだ須坂市には埋もれています。新しくお店を開店した方や昔から町中で商売を営む方、町の運営や活性化に取り組む方々のほか、すでに活動をしている地域おこし協力隊もいます。

そのような皆さんとの相乗効果により、あなたのこれまでの経験やノウハウ、まちづくりに対する思い、新たな視点や能力、マンパワーを有効活用し、市街地を中心としたエリアを活動フィールドとして、町が積み重ねてきた価値を活かしながら、新しい町の姿を生み出してください。

地域おこし協力隊となったあなたが、空き家・空き店舗等の資源を活用し、リノベーション(物件の価値を高めるための改修)や借りたい人と家主とのマッチングによる空き店舗の解消や新規開業支援を行うだけでなく、起業を目指すあなたの活動を、行政や地域が支援します。

一緒に町の賑わい創出、地域コミュニティの再生による活性化に取り組んでいきましょう。

私たち須坂市は、あなたの思いと行動を待っています！

1 募集人員 1名

2 所 属 町なかりノベーション at 須坂 プロジェクトチーム
(所属：須坂市産業振興部商業観光課)

3 活動予定内容

- (1) 地域おこし協力隊の行動力・アイデアを活用する
- (2) 空き家・空き店舗のリノベーションや起業に向けた準備など
- (3) 交流スペースの運営
- (4) 中心市街地の活性化につながる事業

※詳細は、「町なかりノベーション at 須坂 プロジェクト」事業計画書をご覧ください。

4 募集対象

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等のうち条件不利地域以外の地域に居住し、委嘱後に須坂市内に住民票を異動し、居住することができる方

- (2) 地域づくりに関心があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動できる方
- (3) 心身が健康で熱意を持って取り組める方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
- (6) 協力隊員の活動終了後も、須坂市に定住を希望する方
- (7) 土・日曜日及び祝日のイベント・夜の会議など、勤務可能な方
- (8) 資格の有無は問いませんが、リノベーションに関する職務経験・知識（内装業・設計・建築等）があるとなお良い。

5 応募に対する希望条件

概ね 20 代～40 代の方で以下に該当する方

- (1) 地域と関わるローカルプロジェクトに興味のある方
- (2) 空き家を地域の資源ととらえ、空き家所有者と友好的関係を築ける方
- (3) 空き家のリノベーションやセルフビルドに興味のある方
- (4) 改修した空き店舗を活用した起業に興味のある方
- (5) マルチワーカー的な働き方に興味のある方

6 勤務日数及び勤務時間

隊員の活動日は、須坂市会計年度任用職員の勤務時間・休暇等に関する規則（令和元年規則第 18 号）の定めるところとし、活動時間は、原則として 8 時 30 分から 16 時 45 分（1 日 7 時間 15 分）とします。ただし、時間外の業務が発生する場合があります。その際は、振替対応とします。

7 雇用形態及び期間

- (1) 隊員の身分は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員（パートタイム会計年度任用職員）とします。
- (2) 初年度の活動期間は活動開始日から 2026 年 3 月 31 日までです。
※次年度からは年度毎に再任用できるものとし、最長 3 年間とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

8 報酬 月額 266,000 円

9 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。（敷金、礼金、管理共益費は除く。上限月 55,000 円）
- (2) 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。ただし、個人負担金額については、協力隊員の負担とします。
- (3) 引越しに必要な経費については、隊員負担とします。

- (4) 光熱水費については、隊員負担とします。
- (5) その他活動に必要なものについては、配属先で用意し、貸与します。
- (6) 手当の支給はありません。

10 採用までのスケジュール（随時募集）

※事前相談 → 現地説明会（必須） → 応募 → 一次選考 → 二次選考 → 採用

- (1) 事前相談 活動内容や現地説明会の日程等お問合せください
- (2) 現地説明会 現地で活動内容を紹介します（交通費等は自己負担）
- (3) 応募 現地説明会で活動内容に納得したら必要書類を郵送してください
- (4) 一次選考 書類選考
- (5) 二次選考 面接（須坂市役所で行います・交通費等は自己負担）
- (6) 活動開始 応募から活動開始までは概ね2～3か月程度を予定しています（応相談）

現地説明会に参加してください！

今回募集する協力隊の活動場所や活動内容を知ってもらい、活動後のミスマッチを防ぎご自身が納得して応募してもらうため、現地説明会を開催します。交通費等は自己負担になりますが、須坂市で協力隊活動を希望する方はご参加ください。

- ・日 時 随時で現地説明会を行います
- ・場 所 長野電鉄須坂駅前シルキービル2階（須坂市大字須坂 1295-1）
- ・内 容 市担当者と現任協力隊から活動内容の紹介や活動場所の見学を行います
- ・申 込 須坂市商業観光課（担当大峽）へ申し込んでください。
 - ・メール：syogyokanko@city.suzaka.nagano.jp
 - ・電話：026-248-9005（平日 8:30～17:15）

11 応募手続き

(1) 応募受付期間 現地説明会参加後、随時郵送で受け付けます。

- ① 提出された書類は返却いたしません。
- ② 適任者が見つかれば、募集を終了します。

(2) 提出書類

- ① 応募用紙（須坂市ホームページよりダウンロードしてください）※住民票添付
- ② レポート（A4版で書式自由、写真等の添付・パソコンでの作成可）

内容：本募集要項1ページ「3 活動予定内容」にある(1)～(4)の取組みの中から1つ以上を選択し、それについての具体的な活動内容についてレポートを提出してください。

※1,000文字程度で記入し、提出してください。

- ③ 職務経歴書（A4版で書式自由、パソコンでの作成可）

(3) 募集内容に関するお問い合わせ、現地説明会の申込み

須坂市大字須坂 1295 番地 1 須坂駅前シルキービル 2 階

須坂市商業観光課（担当：大峽（おおば））

電話 026-248-9005（平日 8:30～17:15）

E-mail : syogyokanko@city.suzaka.nagano.jp (メール確認後、返信します。)

(4) 応募書類の送付先

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1 須坂市政策推進課

電話 026-248-9017 (課専用) FAX 026-246-0750

E-mail : iju@city.suzaka.nagano.jp

12 選考

(1) 一次選考 (書類選考)

書類選考の上、応募者にメールで通知します。

(2) 二次選考 (面接)

一次選考合格者を対象に、面接 (会場 : 須坂市役所) を行います。

なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

選考結果は、面接者にメールで連絡します。

なお、選考結果等についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。